



ひたちなか市議会議員（会派：社民・立憲民主）

大久保清美

〒312-0052 ひたちなか市東石川213-1-105
 TEL：090-9052-2031
 E-mail：okubo.kiyomi.office@gmail.com URL：okubokiyomi.com

議会報告
第16号
 （2026年7月）



はじめに

アメリカ・イスラエルによるイラン攻撃を契機とした中東情勢の緊迫化により、原油やLNGの供給リスクが高まっています。ロシアによるウクライナ侵攻以降、国はガソリン価格抑制のため累計9兆円もの国費を投入していますが、対症療法では限界があります。また、国は第7次エネルギー基本計画に基づき原子力発電の最大限活用を進めていますが、放射性廃棄物の最終処分や廃炉、老朽原発の安全性などの課題は未解決であり、浜岡原発の基準地震動データ不正問題なども発生しています。

一方、**世界では2024年に新設された発電設備の93%を再生可能エネルギーが占めました。**世界123か国・25年間

のデータ分析の結果でも、**再生可能エネルギーの導入拡大はCO₂排出削減に大きく寄与する一方、原子力依存はその効果が限定的**であることが示されています。また、**原子力を重視する国ほど再生可能エネルギー導入が進まず、逆に再生可能エネルギー導入に積極的な国ほど原子力依存度が低い**という傾向も指摘されています。

欧州各国ではエネルギー安全保障と脱炭素化を両立させるため、太陽光発電や風力発電、蓄電池の整備、送電網の強化など、新たなエネルギーシステムへの転換が進められています。我が国においても一刻も早く化石燃料と原子力発電への依存から脱却し、再生可能エネルギーを中心としたエネルギー政策へ転換すべきと考えます。

ひたちなか市議会令和8年3月定例会 代表質問報告（抜粋）

3月定例会では会派を代表して代表質問を行いました。代表質問は施政方針全般を扱うため、各会派の質問や執行部の答弁が似通いがちです。私は議会改革の観点から、重複するテーマは割愛し、取り上げたテーマは自身の考えを交えながら質問しました。ここでは、その一例をご紹介します。

令和8年度予算について

本市の財政状況は、**市民が思っている以上に厳しい局面にあります。**借入金返済の負担状況を示す「実質公債費比率」は令和元年度の9.6%から令和6年度には11.9%まで上昇し、**類似団体36市中で最も高い水準となっており、憂慮すべき状況です。**市債残高や将来負担の大きさを示す「将来負担比率」も同様に最

も高く、土地区画整理事業をはじめとする数々の大型事業が大きく影響していると考えられます。また「経常収支比率」は98.7%に達し、財政の硬直化が進んでいます。さらに、従来の雨水幹線整備や河川改修に加え、新たに新中央図書館、新市庁舎、ひたちなか海浜鉄道湊線延伸など大型事業が予定されています。**財政悪化を防ぐため、事業の見直しや規模・時期の再検討を行うべきではないでしょうか。**持続可能な財政運営をどのように

確保し、将来世代への負担を抑えていくのか、市の具体的な方針を質しました。

これに対し市の答弁は、企業誘致や産業振興による税収確保、また既存事業の見直しやデジタル化による業務効率化などで歳出削減を図っていくというものでした。

【付記】 代表質問ではこの他に、「介護保険事業について」、「多文化共生について」など、全部で12件のテーマについて質問しました。

ひたちなか市議会令和8年6月定例会 一般質問報告（抜粋）

UPZにおける安定ヨウ素剤の配布・服用体制の実効性について

安定ヨウ素剤は、放射性ヨウ素による甲状腺被ばくを防ぐ極めて有効な防護措置であり、**被ばくの24時間前から被ばく後2時間までに服用すれば、90%以上の抑制効果が期待できると**されています。しかし、国はUPZ住民への配布を原則として避難時の「緊急時配布」としています。福島第一原発事故では避難が混乱し、多くの住民が安定ヨウ素剤を受け取れなかったことを踏まえると、この運用の実効性には疑問があります。

本市は独自財源でUPZ住民への事前配布を実施しており、高く評価しています。しかし、配布率は十分とは言えず、多くの住民は依然として緊急時配布に頼らざるを得ません。

さらに、国は屋内退避を基本とし、一時移転等に合わせて安定ヨウ素剤の服用を指示する考え方ですが、**甲状腺被ばくの多くは放射性プルーム通過時に生じると**されています。**プルーム通過後に受け取って服用しても十分な効果は期待できず、適時服用の観点から現行制度には課**

題があると考えます。

また、本市で事前配布される安定ヨウ素剤は原則1回分ですが、UPZでは3日間程度の屋内退避が想定されています。効果は約24時間とされる中、屋内退避初日に服用し、翌日にプルームが到来すれば、手元に薬剤がなく防護できない可能性もあります。

そこで、国がUPZにおいて事前配布を原則とせず緊急時配布を維持している理由は何か。また、「緊急時配布」「事前配布1回分」「屋内退避3日間」という現在の制度設計は、安定ヨウ素剤の適時服用という観点から実効性があると考えているのか、市の見解を質しました。

市の答弁は要領を得ないものとなりましたが、これこそが**安定ヨウ素剤の緊急時配布及び服用体制には実効性がないこと**の何よりの証左といえるでしょう。

【付記】 6月定例会の一般質問ではこの他に、「ソーラーシェアリング（営農型発電）の普及促進について」、また昨年12月定例会に引き続き「バス避難計画の実効性について」質問しました。